

水質検査結果書

令和 4年 6月 29日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028 (660) 1700 (代)



代表取締役社長 秋 元 和 人

貴殿御依頼による令和 4年 6月 15日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 4年 6月 15日 ~ 令和 4年 6月 29日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	永野簡易水道			採取年月日	令和 4年 6月 15日	前日 天候	曇り	当日 天候	雨
採取場所	永野浄水場 第1水源			採取時刻	13時 06分	水温	13.8	気温	18.5
区 分	原 水	採水者名	岡部 裕樹	外 観	無色透明	遊離残留塩素			mg/L

No.	検 査 項 目	単 位	分 析 値	基 準 値	検 査 方 法
				定量下限値	
1	一般細菌 *	個/mL	0	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号
2	大腸菌 *	-	不検出	検出されないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 3号
3	カドミウム及びその化合物 *	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6
4	水銀及びその化合物 *	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号
5	セレン及びその化合物 *	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6
6	鉛及びその化合物 *	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6
7	ヒ素及びその化合物 *	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6
8	六価クロム化合物 *	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6
9	亜硝酸態窒素 *	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号別表第13
10	シアン化物イオン及び塩化シアン *	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 *	mg/L	1.1	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号
12	フッ素及びその化合物 *	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号
13	ホウ素及びその化合物 *	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6
14	四塩化炭素 *	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14
15	1, 4 - ジオキサン *	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン *	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14
17	ジクロロメタン *	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14
18	テトラクロロエチレン *	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14
19	トリクロロエチレン *	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14
20	ベンゼン *	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 21号別表第14

* :水道GLP認定項目

水質検査結果書

令和 4年 6月 29日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028 (660) 1700 (代)



代表取締役社長 秋 元 和 人

貴殿御依頼による令和 4年 6月 15日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 4年 6月 15日 ~ 令和 4年 6月 29日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	永野簡易水道		採取年月日	令和 4年 6月 15日	前日 天候	曇り	当日 天候	雨
採取場所	永野浄水場 第1水源		採取時刻	13時 06分	水温	13.8	気温	18.5
区 分	原 水	採水者名 岡部 裕樹	外 観	無色透明		遊離塩素	mg/L	

No.	検 査 項 目	単 位	分 析 値	基 準 値	検 査 方 法
				定量下限値	
21	亜鉛及びその化合物 *	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物 *	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物 *	mg/L	<0.03	0.3以下 0.03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物 *	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物 *	mg/L	3.1	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物 *	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン *	mg/L	2	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度) *	mg/L	26	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物 *	mg/L	62	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤 *	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号
31	ジェオスミン *	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール *	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤 *	mg/L	<0.005	0.02以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類 *	mg/L	<0.0005	0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量) *	mg/L	0.3	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	pH値 *		(22) 7.0	5.8~8.6 -	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気 *		異常なし	異常でないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度 *	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度 *	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	- 以下余白 -				

* :水道GLP認定項目

水質検査結果書

令和 4年 6月 29日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028(660)1700(代)



代表取締役社長 秋 元 和 人

貴殿御依頼による令和 4年 6月 15日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 4年 6月 15日 ~ 令和 4年 6月 29日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	永野簡易水道			採取年月日	令和 4年 6月 15日	前日 天候	曇り	当日 天候	雨
採取場所	永野浄水場 第3水源			採取時刻	13時 15分	水温	14.0	気温	18.4
区分	原水	採水者名	岡部 裕樹	外観	無色透明	遊離塩素	mg/L		

No.	検査項目	単位	分析値	基準値	検査方法
				定量下限値	
1	一般細菌*	個/mL	0	100以下 0	平成15年厚生労働省告示第261号 2号
2	大腸菌*	-	不検出	検出されないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 3号
3	カドミウム及びその化合物*	mg/L	<0.0003	0.003以下 0.0003	平成15年厚生労働省告示第261号 4号別表第6
4	水銀及びその化合物*	mg/L	<0.00005	0.0005以下 0.00005	平成15年厚生労働省告示第261号 5号
5	セレン及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 6号別表第6
6	鉛及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 7号別表第6
7	ヒ素及びその化合物*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 8号別表第6
8	六価クロム化合物*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 9号別表第6
9	亜硝酸態窒素*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 10号別表第13
10	シアン化物イオン及び塩化シアン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 11号
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素*	mg/L	0.9	10以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 12号
12	フッ素及びその化合物*	mg/L	<0.08	0.8以下 0.08	平成15年厚生労働省告示第261号 13号
13	ホウ素及びその化合物*	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 14号別表第6
14	四塩化炭素*	mg/L	<0.0002	0.002以下 0.0002	平成15年厚生労働省告示第261号 15号別表第14
15	1,4-ジオキサン*	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 16号別表第14
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン*	mg/L	<0.004	0.04以下 0.004	平成15年厚生労働省告示第261号 17号別表第14
17	ジクロロメタン*	mg/L	<0.002	0.02以下 0.002	平成15年厚生労働省告示第261号 18号別表第14
18	テトラクロロエチレン*	mg/L	<0.0005	0.01以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 19号別表第14
19	トリクロロエチレン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 20号別表第14
20	ベンゼン*	mg/L	<0.001	0.01以下 0.001	平成15年厚生労働省告示第261号 21号別表第14

*:水道GLP認定項目

水質検査結果書

令和 4年 6月 29日

鹿沼市水道事業管理者
鹿沼市長 佐藤 信

様

平成理研株式会社
環境科学センター

〒321-0912 栃木県宇都宮市石井町2856-3
TEL 028 (660) 1700 (代)



代表取締役社長 秋 元 和 人

貴殿御依頼による令和 4年 6月 15日に委託された試料の
検査結果は次の通りです。

検査期日 令和 4年 6月 15日 ~ 令和 4年 6月 29日

水質検査部門管理者 水環境部 小野澤 益典

水質検査機関登録 登録番号 第 76 号
建築物飲料水水質検査業登録宇都宮市20年水第11-2号

分析項目の区分 基準項目

水源の名称	永野簡易水道		採取年月日	令和 4年 6月 15日	前日 天候	曇り	当日 天候	雨
採取場所	永野浄水場 第3水源		採取時刻	13時 15分	水温	14.0	気温	18.4
区 分	原 水	採水者名 岡部 裕樹	外 観	無色透明		遊離塩素	mg/L	

No	検 査 項 目	単 位	分 析 値	基 準 値	検 査 方 法
				定量下限値	
21	亜鉛及びその化合物 *	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 33号別表第6
22	アルミニウム及びその化合物 *	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 34号別表第6
23	鉄及びその化合物 *	mg/L	<0.03	0.3以下 0.03	平成15年厚生労働省告示第261号 35号別表第6
24	銅及びその化合物 *	mg/L	<0.1	1.0以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 36号別表第6
25	ナトリウム及びその化合物 *	mg/L	3.2	200以下 1.0	平成15年厚生労働省告示第261号 37号別表第20
26	マンガン及びその化合物 *	mg/L	<0.005	0.05以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 38号別表第6
27	塩化物イオン *	mg/L	2	200以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 39号別表第13
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度) *	mg/L	22	300以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 40号別表第20
29	蒸発残留物 *	mg/L	56	500以下 1	平成15年厚生労働省告示第261号 41号
30	陰イオン界面活性剤 *	mg/L	<0.02	0.2以下 0.02	平成15年厚生労働省告示第261号 42号
31	ジェオスミン *	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 43号別表第25
32	2-メチルイソボルネオール *	mg/L	<0.000001	0.00001以下 0.000001	平成15年厚生労働省告示第261号 44号別表第25
33	非イオン界面活性剤 *	mg/L	<0.005	0.02以下 0.005	平成15年厚生労働省告示第261号 45号別表第28
34	フェノール類 *	mg/L	<0.0005	0.005以下 0.0005	平成15年厚生労働省告示第261号 46号別表第29の2
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量) *	mg/L	<0.3	3以下 0.3	平成15年厚生労働省告示第261号 47号
36	pH値 *		(23) 6.8	5.8~8.6 -	平成15年厚生労働省告示第261号 48号別表第31
37	臭気 *		異常なし	異常でないこと -	平成15年厚生労働省告示第261号 50号
38	色度 *	度	<0.5	5以下 0.5	平成15年厚生労働省告示第261号 51号別表第36
39	濁度 *	度	<0.1	2以下 0.1	平成15年厚生労働省告示第261号 52号別表第41
	- 以下余白 -				

* :水道GLP認定項目